

令和5年度 議会モニター意見・提案一覧表

受理 番号	受理年月日	項 目	回答要不要	担当委員会等	内 容	回 答
I	R5.5.15	議会ホームページ について	要	広報広聴委員会	議会モニター制度がスタートして1年半程。本年2月に、令和4年度のホームページを拝見し、議会の対応方に疑問を感じました。 モニターからの意見や提案内容は全てホームページに記載されているのに、なぜか議会の回答が記載されていないものがあります。理由は、議会モニターの意見・提案用紙に「回答を要しない場合はこちらにチェックをお付けください」と明記されているからです。 もし、モニター全員が「不要」にチェックすると、モニターからの提案内容だけが掲載され、議会の回答が無いホームページになります。議会の回答がないホームページは無用の長物です。今後は「回答を要する、要しない」のチェックをやめて、議会はずべての意見・提案に対応を回答するように改善してください。 <参考> 1 「不要」にチェックをした数は下記のとおりです。 令和3年度は、提案数32に対し、不要は8。令和4年度は提案数11に対し、5です。提案数は減少、不要数は増加傾向です。 2 議員さんの知恵と力で、ホームページは変わる、変えるに期待しております。	ご意見を提出いただく議会モニターさんの考えて、意見内容に応じて「回答を要しない」と考える場合のみ申し出いただく方法を取っております。 なお、回答しない場合も議会内で情報共有し、改善の参考にさせていただいております。

令和5年度 議会モニター意見・提案一覧表

受理 番号	受理年月日	項 目	回答要不要	担当委員会等	内 容	回 答
2	R5.6.5	議会広報について	不要	広報広聴委員会 に供覧	議会広報紙147号の2ページ目で、新しい議員の皆さんの紹介がありました。セックのタイミングだと思うので、表紙のカラー写真を集合写真にしてあるとインパクトもあり、町民にも顔を覚えてもらうことができたのではないかと思います。 表紙に使われている写真が暗め（イメージ的にも視覚的にも）なので、カラーを生かせるような明るいイメージの写真を選んでほしいです。表紙・裏表紙はカラー印刷ページを生かして作成してほしいです。 中のページの緑と黒の2色とほぼ同じイメージでもったいないです。たくさんの方が手に取るきっかけになるようなデザインを期待してほしいです。 一般質問のページについてですが、こちらはタイトルは横書き、本文は縦書きになっています。個人的（若い世代の方も同じ意見かなと思います。）には、横書きに統一してもらえた方が読みやすいです。 一般質問のQRコードについて、とても良いと思います。QRコードを読み込む前は、議会のホームページに飛ぶのかなと思っていたのですが、まさかのYouTubeで、いい意味で驚きでした。 「一般質問の様子が映像で見られる」ということが紙面に書かれているとより良いと思います。	—
3	R5.6.5	議会ホームページについて	不要	議会事務局にて 即日対応 広報広聴委員会 に供覧	傍聴のご案内のページについて、新型コロナウイルスの注意書きがありますが、こちらは最新の情報でしょうか。	— ※ 即日対応済（最新情報に更新）。 ※ 広報広聴委員会に供覧することとしました。

令和5年度 議会モニター意見・提案一覧表

受理番号	受理年月日	項 目	回答要不要	担当委員会等	内 容	回 答
4	R5.6.9	議会ホームページについて	要	議会事務局	町議会のホームページが非常に見にくいです。内容ごとにフォルダ分けされたような構成ですが、フォルダ分けの仕方がとても下手に感じてしまいます。 例えば、「会議の傍聴」というフォルダには「傍聴の御案内」という1項目しかありません。逆に「～議会モニター募集～」と「～モニターからの意見～」は議会モニターのフォルダにまとめることが出来るでしょう。 さらに、議会報告会や町民COMINGDAYも町議会を知ってもらうための活動として共通しているので上位フォルダを作成しまとめることが出来ると思われます。 また、議会の要である会議の議案や議決結果が「会議日程」のフォルダにあるのも理解できませんでした。「(本)会議」の中に「(未来の)会議日程」と「(過去の)会議内容」とするなどの方が一般的に理解しやすいと思われます。 例を挙げれば他にもありますが、一度、サイトマップ(構成図)を作りサイトの構造をわかりやすく整理していただきたいと思います。 せっかく議会に興味を持ってホームページを見たところで、今のままでは欲しい情報にたどり着けない方が大半でしょう。 議会のHPだけでなく東郷町HP全般にもいえることです。 よろしくお願いいたします。	「～議会モニター募集～」と「～モニターからの意見～」ページにつきましては、モニター募集ページ内に意見・提案一覧の掲載を行っていたところ、「募集ページ内に入らなければ意見・提案一覧を見られないのは不便」との意見をいただいたため、別ページとして追加した経緯があります。 サイトの構造につきましては、東郷町ホームページのサイト作成ツールの使用上、フォルダおよびページの構成等に制限があります。ご理解いただけますよう、よろしくお願いいたします。
5	R5.6.14	議会広報について	要	議会事務局	先日、議員のSNS通知から、一般質問録画映像を見ました。その際、気づいた点として、町職員の方の答弁を音声言語だけでなく、答弁の数値や要約を文字テロップで表示してもらえれば、より記憶に残りやすいと思いました。 編集や字幕付の手間を事務局にかけることになりますが、検討をお願いします。	配信動画につきましては、答弁の数値や要約を文字テロップで表示してほしいとのことですが、限られた人員数、機材で議会運営等事務を行っているため、現状以上の編集等を行うことができません。ご理解いただけますよう、よろしくお願いいたします。 字幕につきましては、YouTubeで再生する際に、設定の「字幕」から字幕表示のオン・オフを設定できますので、お試しください。よろしくお願いいたします。

令和5年度 議会モニター意見・提案一覧表

受理 番号	受理年月日	項 目	回答要不要	担当委員会等	内 容	回 答
6	R5.6.14	本会議について	不要	議長	6月の本会議にて、A議員が質問に入る際に、B議員が「かっこいい、かっこいい」と声をかけての茶化しは、聞いていて不愉快であった。議員の馴れ合いが気になった。 A議員の質問の前に「新人議員3名が然り質問をしているので、私もしっかりしなくては。」等の発言は要らないのではないかと。ある意味、圧力、嫌味に聞こえた。パワハラにも…。 質問がくどくど長い。聞いていて内容が頭に入っていない。要点を明確に質問、回答は事前に出来ている発表議会なので、まとめて短くした方がわかりやすい。 他の町、他の市の事例を持ち出すことが多い。予算のある所の取組を持ち出すのではなく、東郷町としての、東郷町だからこそ出来る取組を考えて打ち出すことを望みます。 議員の馴れ合いは外で。	※ 議長あずかりとしました。
7	R5.6.20	その他	要	議会事務局	各議員の電子メールアドレスを、議員名簿等のウェブページに掲載してはいかがでしょうか。 町民からの意見を聞くことは、議員活動の最も重要な活動のひとつであると思われます。 ホームページには、各議員の住所・電話番号の記載はありますが、なかなか直接電話するには心理的ハードルがあります。時間や場所などに縛られずに意見等をお伝えする方法として、電子メールが有効と考えます。 調べてみたところ、長久手市と日進市の議員名簿には、メールできる情報がありました。	電子メールアドレスのホームページへの掲載につきましては、各議員の意向もふまえて検討いたします。

令和5年度 議会モニター意見・提案一覧表

受理 番号	受理年月日	項 目	回答要不要	担当委員会等	内 容	回 答
8	R5.6.21	議会広報について	要	広報広聴委員会	読んでもらえない「ハイギかいです」は発行する意味がありません。税金のムダ使いになります。発行する以上は、手に取って読みたくなる新鮮な情報と、町民が知りたい情報をどんどん発信することです。 残念ながら、現在配布される「ハイギかいです」の内容は、毎号報告と鮮度の低い情報ばかりです。146号で特定すると、「議案審議の結果一覧」の4ページと、11ページの参加人数とテーマだけが報告されている「ご当地意見交換会」です。特定の人を除けば、興味を持って読みたい情報ではないと思います。 町民が手に取って読む「ハイギかいです」を発行する要件は、 ①議会と町民が共有化できる情報ページ ②「町民の声」を紹介するページ ③議会が取り組んでいるテーマを具体的に紹介するページ ④シリーズ性のある特集ページ 等を導入することです。 あっと驚くサプライズページを期待しています。 <参考> ページの確保は、日進市議会等、他市のコピーを参考にし、レイアウトを検討してください。現ページ2名レイアウトを、3名にすれば増ページ不要です。	他の広報誌なども参考に誌面の充実に努めます。
9	R5.7.21	意見交換会について	要	広報広聴委員会	「ハイギかいです」146号に昨年10月に開催された「ご当地意見交換会」の報告記事があり、ホームページの「要望・対応一覧」をみて、議会の対応にびっくりすると同時に疑問を感じました。出席者からの意見・要望を「担当課にお伝えします」だけの対応しかない会なら、意見交換会でなく「ご当地意見・要望を聞いて担当課に伝える会」です。出席者の熱意が伝えられない伝言では、担当課の対応も右から左で一件落着でしょう。申し訳ありませんが、会を通さず担当課へ直訴した方が感情も伝わり、結果が期待できると思います。会の運営方針を再検討し、今後は担当課でなく、まず出席議員間で意見・要望を検討し、優先順位を決め直接町長へ伝えてください。 議会の評価は、意見交換会の開催回数でなく、町民の意見・要望に積極的に取り組む姿勢と実現した件数で決まります。 会名を「ご当地意見・要望を実現する会」に改め、町民の期待以上の成果を出す議会活動を期待しております。	御提案ありがとうございます。参考とさせていただきます。御意見御要望につきましては、「陳情制度」をご利用していただきましたら、所定の要件を具備した陳情書は東郷町議会で議題とし、審議されますので、よろしければご利用ください。

令和5年度 議会モニター意見・提案一覧表

受理 番号	受理年月日	項 目	回答要不要	担当委員会等	内 容	回 答
10	R5.9.13	議会報告会について	要	広報広聴委員会	議員さんたちの活動は、まじめに取り組んでいることがわかる報告会でした。 質問者からの「議員になる人が少ないのは、議員報酬が少ないからではないでしょうか。」という発言がありましたが、私の考えとしては、ただ単に興味が無いのだと思います。 議員になる人が少ないのは、議会に興味が無い。無難な議会運営をしているものには興味も向かないのでは。	御意見ありがとうございます。大変参考になる御意見と受け止めます。
11	R5.10.3	意見交換会について	要	広報広聴委員会	「住み続けたい東郷町」づくりは、議会が積極的かつ広く町民の意見や要望に耳を傾け、優先ランキングを作り取り組むと、「愛知県住み続けたい自治体ランキングTOP10」に選ばれます。 直近の1位は長久手市です。近隣の日進市もみよし市も上位です。東郷町議会と町民の声は「まちづくり」の両輪です。 しかし、令和4年度のご当地意見交換会に参加された方は、わずか24名、議会モニターも13名で、提案数は年間で21件です。 町づくりには、もっともっと多くの意見・要望を集約し、数値化しなければなりません。優先順位を決定するには、最低でも5,000以上（創生対数の約1/3）必要でしょう。議会が発行する「ハイギかいです」を最大限活用してアンケートを実施すれば、最小コストで集約することが可能です。「ハイギかいです」の読者も増え、一石二鳥です。	アンケート実施については「ハイギかいです」誌面での実施等を含め研究します。 各企業等が実施している自治体や路線に関するランキングについては参考とさせていただきます。御意見ありがとうございます。
12	R5.12.6	議会ホームページについて	要	議会事務局	議会モニター意見・提案一覧表の「担当委員会等」欄が「-」とされているものは、どのように処理されたのでしょうか。 「意見等が提出されたときは、関係する会議に当該意見等を送付し、当該会議において検討させ、改善につなげるものとする。」とされていますが、「-」の意見については、会議において検討されなかったということでしょうか。 「-」ではなくどなたに責任をもって検討いただいた結果なのか表記していただけると良いかと思います。	議会モニター意見・提案一覧表中「担当委員会等」欄の「—」につきましては、「回答」欄に記載のとおり、広報広聴委員会への供覧、議会事務局又は議長にて対応いたしました。御提案のとおり、「担当委員会等」欄にも記載いたします。

令和5年度 議会モニター意見・提案一覧表

受理番号	受理年月日	項 目	回答要不要	担当委員会等	内 容	回 答
13	R5.12.6	議会広報について	要	議会事務局	わざわざ議会に赴いて傍聴するのは負担であるため、録画配信は大変ありがたく拝見しています。 第3回定例会の配信は会議後数日のうちにアップロードされており感心しました。 さらに、第2回臨時会は注目度もあり当日中にアップロードされており大変感謝しております。 限られた職員さんで、テロップ編集等は難しいと思いますので、今後も加工等の手間はかけずに迅速にアップロードされることを期待します。 録画映像配信について、1つ要望させていただきます。 現在、定例会の一般質問・閉会日及び総務経済・文教民生・予算の各委員会を配信いただいているかと思ひます。 議会基本条例では、可能な技術を使い、会議（本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、全員協議会）の模様を配信するよう努めるものとする。とされています。 広報公聴委員会・議会運営委員会・全員協議会等についても傍聴可能なものについては、原則配信すべきと考えます。 個人情報保護等のため、配信することが不適当と考えられる場合は、配信しない理由を明示したうえで配信しない、該当部分をカットするなどの措置を講じていただくなどして原則配信をお願いいたします。 （特に町民の関心も高いと思われる、町長のハラスメント問題を取り扱った11/15の全員協議会の配信をお願いいたします。）	広報公聴委員会・議会運営委員会・全員協議会等の傍聴可能な委員会の配信につきましては、御指摘のとおり、議会基本条例では、「可能な技術を使い、会議（本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、全員協議会）の模様を配信するよう努めるものとする。」とされています。 しかし、東郷町議会録画映像配信業務運営要綱第2条において、「配信する映像の内容は、本会議の一般質問、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決及び常任委員会とする。」としています。 ここにある「常任委員会」とは、本会議において議案審議を付託された常任委員会（総務経済委員会、文教民生委員会、予算委員会）を指しているため、現在の状況となっています。 御提案の、広報公聴委員会、議会運営委員会、全員協議会等の配信、個人情報保護等のため、配信することが不適当と考えられる場合は、配信しない理由を明示したうえで配信しない、該当部分をカットするなどの措置を講じることにつきましては、要綱の改正や映像の処理等が必要となるため、検討させていただきます。 なお、令和5年11月15日に開催された全員協議会につきましては、先に述べましたとおり、映像公開の対象ではないため、録画しておりません。ご了承ください。
14	R5.12.6	議会運営について	要	議長及び議会事務局	議長から町長に基本的に登庁しないよう求める要望書が提出されたとの報道がありました。また、4回定例会の一般質問の答弁者が町長から副町長や担当部長に変更になっていました。 首長と議会はいずれも住民を代表する対等な機関であると思います。 上記要望書はどのような経緯で提出されたのでしょうか？（議会の総意なのか議長の独断で提出されたものなのか等） また、不信任決議は議会の権限ですが、不信任決議を否決したうえで、登庁させない、議会で答弁させないことはどのような権限においてなされたのでしょうか？ 町政にとって重要な案件だと思いますので、経緯や根拠、要望書の内容等について議会HP等で公開いただきますようお願いいたします。	いただいた内容等の公開について検討させていただきます。

令和5年度 議会モニター意見・提案一覧表

受理番号	受理年月日	項 目	回答要不要	担当委員会等	内 容	回 答
15	R6.3.8	意見交換会について	要	広報広聴委員会	一度参加させていただきましたが、お店を経営していたりしていますと、平日のみの開催というのがなかなか難しい方も多いかと思います。 また、内容的にも意見交換会というより、意見を聞いていただく会だと感じています。 よい機会であるので、もっと色々な方たちが参加しやすい時間帯などを、アンケートなどで聞いたうえで対応いただけるとありがたいです。	意見交換会の開催予定(日時等)につきまして過去の実施状況等を踏まえながら検討させていただいています。アンケートも実施し回答も参考にしておりますが、再度考えていきたいと思っています。
16	R6.3.8	議会広報について	要	広報広聴委員会	全国ニュースという取り上げで、臨時会の当日アップロードはとてありがたく、素晴らしいと思いました。 ただ、どうしても忙しい日々を送っている皆様にとっては、注目されるもののみ見えるという現状ではないでしょうか。 興味の持てる内容、もっと身近に感じられるように、広報も色々工夫していく必要があると常々思っています。	ご意見を参考にさせていただき、今後も工夫していきたいと思っています。
17	R6.3.8	委員会について (広報広聴委員会)	要	広報広聴委員会	先日、まさにこの議会モニターについてのお話の際にお邪魔させていただきました。 進行のルールのなものが決まっているのか、淡々と進められていく感じがしました。 また、いすの数が少ないなど、常に受け入れる体制ではないのだなと思ってしまいました。 傍聴など、いつでも受け入れてもらえる準備は、せめてしておいていただけるとよいかと思います。	議事進行については、一定の規則、ルールに基づいて行っております。 傍聴人数については、規則等で定められており(委員会は定員4名)、定員を超えた場合は、その都度議会及び委員会において柔軟に対応しております。
18	R6.3.8	議会広報について	要	広報広聴委員会	「ハイギかいです」以前のものに比べたら、多少工夫がされていたりして、読む気になるかなと思ったのですが、最近はその後の工夫などほとんど感じられず、「とりあえず報告」という感じが否めないです。 本当に読んでもらうためには、もっともっと継続して工夫していくべきではないでしょうか。 たくさんやらなければならないことも多く、忙しいとは思いますが、取り組んだら終わり、ではなく、継続していくことも大切だと思います。 町民が読みたい!と思えるものでなければ、発行してもそのまま捨てられるだけなのではないでしょうか。	現在も手に取って、読んでもらえる広報紙を目指し編集作成していますが、今後も写真や内容の構成など工夫していきたいと思っています。

令和5年度 議会モニター意見・提案一覧表

受理 番号	受理年月日	項 目	回答要不要	担当委員会等	内 容	回 答
19	R6.3.11	その他	要	議長	議員の定年退職制度や多様性が求められている昨今、もう少し若者や女性に議員になりたいと思わせるような活動をしてみてはどうでしょうか。 「この人のつながりで…」、「この地域からは出る人がいないから…」等、前例どおりのことしかやらなければ、何も変わらないです。 今が不満がないから変えるつもりはないというのであれば、そもそもやる気がないのだと思います。	いただいたご意見は議会活性化特別委員会へお伝えします。
20	R6.3.11	本会議について	要	議長	それぞれの議員さんの仕事の程度がわかりづらいです。 果たしてこの人は本当に議員として活動をしているのだろうかと感じる方もいます。 資料やデータを並べてもっともらしく体裁を整えるよりは、「このような町民の会に参加した。」等、もっと町民と一緒に活動している様子を伝えてもらえると興味を持てると思います。	いただいたご意見は全議員へ周知します。
21	R6.3.11	その他	要	広報広聴委員会	月に一度届く広報だけが、議会や行政などと交流できる機会となっていて、実際、ただの一人の議員の方々ともお会いすることなく、日々過ぎていきます。 難しい言葉や取り繕ったような内容の広報だけでは、皆さんの活動はわかるとしても人となりなどで、わかりかねるのに、「興味すらわかない」、「選挙にも行けない」という人がいることも頭の片隅においてもらえたらと思っています。	いただいたご意見は全議員へ周知します。
22	R6.3.11	その他	要	広報広聴委員会	そもそもの疑問として、議会をもっとわかりやすいものにしようと考えている議員さんはどのくらい存在するのでしょうか。町民の皆様の声聞いて、と本気で考えている方はどのくらいいるのでしょうか。 逆に、町民の皆様方の考えも知りたいと考えています。アンケートなども実施されているので、そもそものところ、アンケートしてみてもどうでしょうか。 町長のハラスメント問題などもあり、見直すには根本的な改革をするのか、穴埋め的に進めていくのか方向性が見えないです。	ご意見を参考にさせていただきます。

令和5年度 議会モニター意見・提案一覧表

受理 番号	受理年月日	項 目	回答要不要	担当委員会等	内 容	回 答
23	R6.3.11	傍聴について	要	広報広聴委員会	時間のなかでYouTube動画を見たが、専門用語なのか、よくわからない言葉や、しきたりなのか内容や意味が理解できないものが多いです。 議員の皆さんにとっては「当たり前」のことでも、かわりのない人にとっては当たり前ではないことが多いです。 もう少しわかりやすい説明などの動画も、別でアップしてくれるなどしたら、もっと面白いと思います。	議会広報紙で用語解説の記事を載せたことがありますが、ご意見を参考にさせていただきます。
24	R6.3.11	その他	要	議長・ 広報広聴委員会	政治にあまり興味がなく、議員さんたちの活動もどういったものなのか、しっかり理解しているわけではないが、すごく遠い存在で、身近に感じられないです。 今回のモニター制度がなければ、誰一人知らないままで過ごしていったと思います。 仕事をして家に寝るために帰ってくる我々のような存在とかわかることも必要なのではないでしょうか。 もう少し、町民側からのアクションを待っているだけでなく、議員さんたちからのアプローチなどがあれば、興味を示してくれる方も増えるのではないのでしょうか。	(議長から) いただいたご意見は全議員へ周知します。 (広報広聴委員会から) 各地区に議員が出向いて意見交換させていただく「ご当地意見交換会」を年に延べ8会場で開催させていただいております。ぜひご参加ください。
25	R6.3.11	その他	要	広報広聴委員会	声をかけていただき、今回議会モニターに参加したが、仕事が忙しく、全く傍聴にも行けず、月乗っては広報すら読めない時もありました。 YouTubeで動画を見たりと努力はしたが、長すぎる動画で、何度かに分けてみたりといった状況です。 なかなか参加は難しいが、少しでも町が良くなるように、隙間時間で参加しようと思っています。	お忙しい中、ご協力に感謝いたします。